

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日  
(第51期) 至 平成30年3月31日

株式会社リロググループ

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第51期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【株価の推移】	30
5 【役員の状況】	31
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	94
第7 【提出会社の参考情報】	95
1 【提出会社の親会社等の情報】	95
2 【その他の参考情報】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96

## 監査報告書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年6月27日

**【事業年度】** 第51期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

**【会社名】** 株式会社リログループ

**【英訳名】** ReLo Group, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中村 謙一

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿四丁目3番23号

**【電話番号】** 03(5312)8704

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 門田 康

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区新宿四丁目3番23号

**【電話番号】** 03(5312)8704

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 門田 康

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	125,332	160,050	183,280	205,117	225,437
経常利益 (百万円)	8,252	9,863	11,854	14,238	16,943
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,819	6,085	7,158	9,151	10,782
包括利益 (百万円)	4,886	6,491	7,104	9,587	10,616
純資産額 (百万円)	26,661	31,355	33,475	39,742	42,808
総資産額 (百万円)	56,723	70,520	83,410	99,347	126,228
1株当たり純資産額 (円)	1,805.05	2,105.40	225.33	262.22	283.54
1株当たり当期純利益金額 (円)	329.61	413.15	49.26	61.47	71.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	323.46	399.73	47.82	60.65	71.16
自己資本比率 (%)	46.8	43.9	39.6	39.6	33.5
自己資本利益率 (%)	19.1	21.2	22.4	25.3	26.4
株価収益率 (倍)	17.1	25.8	30.6	30.0	41.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,923	6,576	3,993	1,023	8,856
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△912	△4,650	△4,381	△4,158	△7,458
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△466	△178	2,634	3,613	13,042
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,160	11,041	12,828	13,309	27,933
従業員数 (人)	1,033	1,268	1,502	1,826	2,095
[外、平均臨時雇用者数]	[608]	[1,308]	[1,283]	[1,372]	[1,682]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成29年4月1日付で普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高	(百万円)	4,048	3,739	4,405	10,925	8,496
経常利益	(百万円)	2,785	2,461	2,678	9,282	6,814
当期純利益	(百万円)	2,474	2,148	2,440	9,186	6,641
資本金	(百万円)	2,667	2,667	2,667	2,667	2,667
発行済株式総数	(株)	15,295,120	15,295,120	15,295,120	15,295,120	152,951,200
純資産額	(百万円)	12,019	12,026	9,608	15,566	14,630
総資産額	(百万円)	26,670	31,779	38,289	46,281	64,181
1株当たり純資産額	(円)	811.71	809.91	64.98	103.56	97.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	100.00 (—)	124.00 (—)	150.00 (—)	184.00 (—)	22.00 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	169.20	145.89	16.79	61.71	44.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	166.04	141.15	16.30	60.89	43.74
自己資本比率	(%)	44.7	37.4	24.9	33.5	22.8
自己資本利益率	(%)	20.9	18.0	22.8	73.3	44.1
株価収益率	(倍)	33.3	72.9	89.9	29.9	66.5
配当性向	(%)	59.1	85.0	89.3	29.8	49.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	72 [—]	78 [22]	80 [18]	81 [23]	87 [23]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成29年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和42年3月	勤労者向け住宅の新築・増改築等の建設工事及び内装工事の施工を目的として、島根県鹿足郡津和野町に日本建装㈱を設立
昭和44年1月	日本建装㈱から日本住建㈱に商号変更
昭和53年9月	三井物産㈱の社宅、寮等の営繕の指定業者となる
昭和54年10月	三井物産㈱の国内、海外転勤者の留守宅管理を開始
昭和59年5月	日本住建㈱から㈱日本リロケーションセンターに商号変更し、本格的にリロケーション事業を開始
平成元年6月	㈱日本リロケーションセンターから㈱日本リロケーションに商号変更 米国における日本人転勤者・出張者の便宜を図る為、三井物産㈱、物産不動産㈱及びMITSUI & CO. (U.S.A.), INC. と合併にてRelocation International (U.S.A), Inc. を設立
平成2年5月	㈱リロケーション・ファイナンス(平成15年7月に㈱リロ・フィナンシャル・ソリューションズに商号変更)を設立
平成4年7月	本社を東京都新宿区新宿四丁目3番23号に移転
平成5年9月	企業の福利厚生を総合的に支援する福利厚生代行サービス「福利厚生倶楽部」を開始
平成11年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年10月	麻生セメント㈱との合併により㈱福利厚生倶楽部九州を設立
平成12年5月	名古屋鉄道㈱との合併により㈱福利厚生倶楽部中部を設立
平成12年7月	企業及び従業員に対する住まいのトータルソリューションサービス「リロネット」を開始 ㈱中国電力との合併により㈱福利厚生倶楽部中国を設立
平成13年7月	当社のリロケーション事業及び福利厚生代行サービス事業を新設会社分割により、それぞれ㈱リロケーション・ジャパン及び㈱リロクラブに承継 当社を持株会社に移行し、㈱リロ・ホールディングに商号変更
平成13年8月	㈱リラックス・コミュニケーションズを設立
平成16年10月	当社の会員制リゾート事業を会社分割により㈱リロバケーションズに承継
平成17年6月	㈱リロケーション・エキスパートサービス(平成20年10月に㈱リロケーション・インターナショナルに商号変更)を設立
平成17年6月	Redac, Inc. (平成25年2月にRelo Redac, Inc. に商号変更)を連結子会社化
平成19年10月	㈱リラックス・コミュニケーションズが㈱リロクラブを吸収合併
平成21年9月	㈱アール・オー・アイ(平成21年10月に㈱ワールドリゾートオペレーションに商号変更)を設立
平成21年12月	日本ハウズイング㈱を関連会社化
平成22年1月	㈱東都の全株式を取得し連結子会社化
平成22年6月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成23年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成26年1月	新株価指数「JPX日経インデックス400」の構成銘柄に選定
平成26年12月	パナソニック エクセルインターナショナル㈱(平成26年12月にリロ・パナソニック エクセルインターナショナル㈱に商号変更)を連結子会社化
平成27年4月	㈱リラックス・コミュニケーションズが㈱リロクラブに商号変更
平成28年7月	㈱リロ・ホールディングから㈱リログループに商号変更
平成28年9月	Associates for International Research, Inc. を連結子会社化
平成29年4月	普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社58社及び持分法適用関連会社6社により構成されております。

現在は、住宅分野とレジャー・ライフサポート分野の双方にまたがる企業福利厚生のアウトソーシングサービスを主力事業とし、その事業基盤を活かして賃貸管理事業やホテル運営事業なども展開しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) 国内事業

国内事業は、住宅分野において、借上社宅管理業務アウトソーシングサービス「リライアンス」、物件検索等の転居支援サービス「リロネット」など、企業の住宅に関する福利厚生のアウトソーシングサービスを総合的に提供している他、賃貸不動産の管理・仲介事業なども手掛けております。

また、レジャー・ライフサポート分野において、「福利厚生倶楽部」に入会している顧客企業の従業員の皆様にレジャーや生活サポートなどの日常生活を豊かにするコンテンツを提供し、顧客企業の福利厚生制度をサポートしている他、提携企業の会員組織に対して顧客特典を提供する「クラブオフアライアンス」、福利厚生コンテンツの一部としてホテル運営や住まいの駆付けサービスなどを展開しております。

#### (2) 海外事業

海外事業は、転勤者の留守宅を管理する「リロケーションサービス」、ビザの取得や海外引越の手配などを代行する「海外赴任業務支援サービス」に加えて、北米における赴任者向けサービスアパートメントの運営など、海外赴任や転勤において企業と従業員を支援するサービスを提供しております。

#### (3) その他

リゾート事業「ポイントバケーションリロ」の他、主力事業の基盤を活かし金融保険事業等を展開しております。

事業の系統図は次のとおりです。



\* 上記の他、国内事業において連結子会社17社、海外事業において連結子会社16社があります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱リロケーション・ジャパン (注) 2、3	東京都新宿区	100	国内事業	100	当社に管理部門事務を委託している 貸付金がある 役員の兼任あり
㈱リロクラブ (注) 3	東京都新宿区	100	国内事業	100	当社に管理部門事務を委託している 業務委託をしている
㈱リロパートナーズ	東京都新宿区	100	国内事業	100	当社に管理部門事務を委託している 貸付金がある
㈱東都	東京都狛江市	153	国内事業	100	当社に管理部門事務を委託している 役員の兼任あり
㈱リロケーション・インターナショナル	東京都新宿区	75	海外事業	100	当社に管理部門事務を委託している
リロ・パナソニック エクセルインターナショナル(株)	大阪府大阪市 中央区	90	海外事業	66	役員の兼任あり
Relo Redac, Inc.	米国 ニューヨーク州	186 千ドル	海外事業	100	貸付金がある 役員の兼任あり
Associates for International Research, Inc. (注) 3	米国 マサチューセツ ツ州	6,692 千ドル	海外事業	92	貸付金がある 役員の兼任あり
その他50社					
(持分法適用関連会社)					
日本ハウズイング(株) (注) 4	東京都新宿区	2,492	国内事業	33	業務提携あり 役員の兼任あり
その他5社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. ㈱リロケーション・ジャパンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

(単位:百万円)

	㈱リロケーション・ ジャパン
売上高	132,512
経常利益	1,793
当期純利益	1,189
純資産額	7,642
総資産額	34,754

3. 特定子会社に該当しております。

4. 有価証券報告書を提出しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内事業	1,287	(1,369)
海外事業	549	(222)
報告セグメント計	1,836	(1,591)
その他	172	(68)
全社(共通)	87	(23)
合計	2,095	(1,682)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 嘱託社員、パートタイマー及びアルバイトは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が269名増加しております。主な理由は連結子会社の増加によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
87 (23)	40.6	6.5	5,637

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 嘱託社員、パートタイマー及びアルバイトは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 従業員数は、すべて特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外給与及び賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「当社グループのサービスを通じて、人や企業が後顧の憂いなく安心して本来の力を発揮できるようにサポートすること」を創業来の使命としており、赴任者や転勤者などの持家を管理する留守宅管理サービスをはじめとして、福利厚生代行サービス「福利厚生倶楽部」、ロイヤルティ・プログラムを提供する「クラブオフアライアンス」、借上社宅管理業務アウトソーシングサービス「リライアンス」、海外赴任業務支援サービスなど、社会にニーズがありながら事業化されていなかったビジネスを立ち上げ成長してまいりました。

その創業の精神を受け継ぎ、新たな成長ステージへ移行すべく、平成47年3月期までの24年間で「第二の創業」と位置付け、「日本企業が世界で戦うために本業に集中できるよう、本業以外の業務をサポートすること」「真のサムライパワーを発揮できるよう、世界展開を支援すること」と、当社グループの使命を再定義しました。

平成28年3月期を初年度とする4ヵ年の中期経営計画「第二次オリンピック作戦」においては、市場シェアダントツNo.1に向けた主力事業のさらなる強化、企業の移転や転勤・転居など人の移動に伴う一切を総合的にサポートできるリロケーションカンパニーとしての機能拡充、グローバル・リロケーションカンパニーを目指したサービスコンテンツの追加や海外拠点展開などを推進してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

「第二次オリンピック作戦」の最終事業年度（平成31年3月期）における業績目標を、連結経常利益200億円とし、達成に向けて取り組んでまいります。

また、19期連続増収、10期連続最高益更新、16期連続増配など連続記録の更新を目指す他、ROEについてはこれまでと同程度の水準を維持できるよう努めてまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

「第二次オリンピック作戦」の事業展開

##### 国内事業

「日本企業が世界で戦うために本業に集中できるよう、本業以外の業務をサポートすること」を使命とし、人事部や総務部の困り事を解決する企業福利厚生に関するアウトソーシングサービスを提供しております。

「第二次オリンピック作戦」においては、引き続きストック基盤である社宅管理戸数や福利厚生の会員数を積み増し、市場シェアダントツNo.1に向けて4年間で主力事業をさらに強化してまいります。

また、賃貸管理事業については、企業の移転や転勤・転居など人の移動に伴う一切を総合的にサポートできるよう、「全国7ブロック展開」を進め、リロケーションカンパニーとしての機能拡充を図ってまいります。

##### 海外事業

「真のサムライパワーを発揮できるよう、日本企業の世界展開を支援すること」を使命とし、事業基盤の構築に取り組んでおります。「第二次オリンピック作戦」においては、引き続き創業事業である留守宅管理サービスの管理戸数を積み増す他、法人営業の強化やサービス品質のさらなる向上などにより海外赴任支援世帯数の伸張を図ってまいります。

また、今後はグローバル・リロケーションカンパニーを目指してさらなるサービスコンテンツの追加や海外拠点展開を進め、将来的にはこれら海外拠点を通じ、グローバル企業のリロケーションを請け負える体制を構築してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

##### ① グループ経営資源の活用

当社グループは、これまで企業福利厚生分野の総合アウトソーサーとして、住宅領域とライフサポート領域の双方にまたがるサービスを提供するグループ体制を構築してまいりました。

今後は、当社グループのサービスをご利用いただいている法人・個人の皆様に、当社グループが提供する複数のサービスを相互にご利用いただけるようにクロスセルモデルを確立するとともに、既存事業とシナジーの高い事業領域においては、新たにサービスを拡充することにより、更なる事業基盤の拡大を図ってまいります。

## ② 新規事業の育成

当社グループは、留守宅管理サービスや福利厚生代行サービス、海外赴任支援サービスなど先駆的なビジネスモデルを創出し、これらの事業を拡大することにより成長してまいりました。今後も、さらなる成長に向けて、主力事業と関連性の高い事業領域で新規事業を立ち上げていくとともに、インキュベーション途上にある事業は、早期に事業基盤を確立し利益貢献を果たすよう育成してまいります。

## ③ 景気変動等への対応

当社グループの主力事業である、借上社宅管理事業、福利厚生事業、賃貸管理事業などは、景気変動による影響は限定的であると考えておりますが、リゾート事業については、景気変動による個人の消費動向の影響を受け易いため、今後もより効率的な運営体制の構築を図るとともに、魅力あるリゾート施設の企画や運営などにも努めてまいります。

## ④ 個人情報保護法への対応

当社グループは、多くの個人情報を取り扱っており、個人情報保護法への対応が非常に重要であると認識しております。既に複数の事業会社でプライバシーマークを取得しておりますが、グループ全社で継続的改善に取り組み、より高いレベルの運営を目指してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、株主及び投資家の皆様の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。以下に記載するリスクが生じることにより、当社グループの業績及び財政状態が悪化する可能性があります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避並びに顕在化した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後リスク要因が増加する可能性も有しております。

### (1) 企業福利厚生制度の変遷について

当社グループの主力事業である企業福利厚生に関連する事業分野においては、従来の日本型福利厚生制度ともいえる全従業員へ均等に提供する形態から、欧米型ともいえる成果主義・自己責任に基づく手当支給の形態へと制度を移行する企業も一部にあります。当社グループは、日本型福利厚生のアウトソーシングサービスを主力事業としており、今後ともこの事業分野に注力していく方針ですが、顧客企業の福利厚生制度が欧米型に変遷することなどに当社グループが適切に対応できない場合には、ビジネスモデルの変更などを迫られる可能性があります。当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 景気変動等の影響について

当社グループの主力事業である、借上社宅管理業務アウトソーシングサービス、福利厚生代行サービスなどは、いずれも企業福利厚生のアウトソーシングサービスであり、顧客企業から受託する借上社宅や転勤留守宅の管理戸数を積み上げること、並びに顧客企業の従業員の皆様向けに提供する福利厚生メニュー(宿泊施設・レジャー施設・スポーツクラブなど)を利用する会員数を積み上げることなどにより収益が増加するストックビジネスであります。そのため、これらの事業におきましては景気変動による影響は限定的であると当社グループは考えておりますが、リゾート施設の利用権をポイント形式で販売するリゾート事業については、景気後退局面における個人の余暇志向・余暇意識が変化し、当社グループが顧客ニーズに合致したリゾート施設の提供ができなかった場合などには、新規会員の獲得などに影響があると考えられ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 保険事業について

当社グループでは、国内事業及び海外事業において管理している賃貸物件に関わる損害保険について、そのリスクを引き受ける再保険事業を運営しております。

当社グループが推進中の保険事業は、一般の生命保険会社及び損害保険会社の事業とは異なり、幅広いリスクを引き受けるものではなく、当社グループの主力事業である企業福利厚生に関連する分野に絞ることで、極力リスクを限定する方針であります。当社グループの想定を上回る支払保険金の発生などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 債務保証について

当社グループでは、国内事業及び海外事業において管理している賃貸物件等に対する滞納家賃の督促・保証サービスを行っております。当該保証サービスの対象となる入居者の審査にあたっては当社グループの基準や各種法令に則り、適切に行っておりますが、景気の悪化など、何らかの理由により滞納件数が想定を上回り、延滞債権が増加した場合などには、貸倒引当金の積み増しなどにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他社との競合について

当社グループは、住宅分野、レジャー・ライフサポート分野の双方にまたがった企業福利厚生のアウトソーシングサービスを主力とし、その事業基盤を活かしリゾート事業などのサービスを総合的に提供しております。しかしながら、これらの事業については競合他社が複数存在しているため、その競争の激化によっては利益率の低下などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループは、顧客企業やその従業員の皆様に対し不動産取引(仲介・管理・賃貸・販売)、リフォーム・建築、保険、旅行(ホテル・旅館)、物販など様々な分野にわたるサービスを提供しております。

これらの事業運営にあたっては、宅地建物取引業法、建設業法、旅行業法、消防法及び保険業法等の各種免許や許認可等が必要となる他、それら業務手順などにおいても法律や規制の制限を受けております。当社グループは、以下の主要な許認可を含めこれらの許認可等を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めており、現状において当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりませんが、今後、これらの事業に関する法令等の改変又は新設に対し、当社グループが適切に対応できない場合などには、当社グループの事業展開、並びに業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社リロケーション・ジャパン

許認可等の名称		有効期限	取消事由
宅地建物取引業者	国土交通大臣 (4)第6164号	平成33年7月2日	宅地建物取引業法 第66条及び第67条

(7) 個人情報保護について

当社グループでは、物件所有者や入居者、顧客企業の従業員の皆様やホテル利用者、リゾート事業における会員など、多くの個人情報を取り扱っており、それらをデータとして保持・管理しております。

当社グループでは、個人情報の取り扱いに関して厳格なルールと承認プロセスを定め、個人情報を取り扱う業務についてはそれらに基づき運用している他、個人情報に関する定期的な研修を開催し、グループの全役職員への教育を徹底することなどにより個人情報の漏洩防止を図っております。また、業務全般を恒常的にモニタリングする専門部署を設置し、個人情報の取り扱いに関する指導と不正防止の強化に取り組んでおります。しかしながら、個人情報の漏洩が社会問題ともなっておりますように、万一、何らかの理由により当社グループでそのような事態が発生した場合には、損害賠償や信用失墜といった有形無形の損害を被る可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の獲得及び育成について

当社グループが継続的に成長を成し遂げていくために、人材の獲得及び育成は重要な要素のひとつとして挙げら

れます。優秀な人材が採用できない場合や人材の育成が十分に進まなかった場合には、当社グループの成長を阻害する要因となる可能性があり、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 減損会計について

当連結会計年度末時点で、当社グループでは、ホテルや会員制リゾートなどの滞在施設を保有していることから、82億54百万円の有形固定資産を計上しております。また、M&Aによる連結子会社の増加に伴い、85億21百万円ののれんを計上しております。今後の事業の収益性や市況等の動向によっては、これらの資産について、減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当社グループは、日本企業の海外進出が活発化し、企業のグローバルな競争が激化する環境下において、「日本企業が世界で戦うために本業に集中できるよう、本業以外の業務をサポートする」「真のサムライパワーを発揮できるよう、世界展開を支援する」という使命のもと、「日本初のグローバル・リロケーションカンパニーになる」というビジョンを掲げております。このビジョンの実現に向けて、平成31年3月期を最終年度とする4ヵ年の中期経営計画「第二次オリンピック作戦」を策定し、国内事業においては、市場シェアダントツNo.1になるべく事業基盤のさらなる強化を図るとともに、海外事業の拡充に取り組んでおります。

当連結会計年度は、国内事業において借上社宅管理戸数が堅調に増加したほか、新たに賃貸管理会社がグループに加わるなど、当社グループの事業基盤が拡大しました。また、福利厚生代行サービスの会員数や顧客特典代行サービスの導入社数が増加し業績を牽引しました。海外事業においては、海外赴任支援世帯数が前期を上回ったほか、北米を中心に海外現地事業が好調に推移しました。

これらの結果、売上高2,254億37百万円（前期比9.9%増）、営業利益153億59百万円（同15.8%増）、経常利益169億43百万円（同19.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益107億82百万円（同17.8%増）と、当連結会計年度も増収増益となり、18期連続増収、9期連続で最高益を更新しました。

なお、当社グループは、「第二次オリンピック作戦」の最終年度である平成31年3月期の業績目標を、連結経常利益200億円としておりますが、当該業績目標の達成に向けて、当連結会計年度の業績は順調に推移しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 国内事業

当社グループは、企業福利厚生分野の総合アウトソーサーとして、住宅領域およびライフサポート領域においてアウトソーシングサービスを幅広く展開しております。

住宅領域においては、借上社宅管理事業として、主力の借上社宅管理アウトソーシングサービスを中心に、物件検索等の転居支援サービスなどを提供するほか、寮や社宅物件の仲介などを手掛けております。また、企業の社宅需要が高い地域において賃貸不動産の管理や仲介をはじめとした賃貸管理事業を展開するなど、企業の住宅に関する様々なニーズに応えるべく総合的にサービスを展開しております。一方、ライフサポート領域においては、福利厚生事業として、企業の業務負担とコストを軽減し様々なコンテンツを従業員へ提供する福利厚生代行サービスのほか、提携企業向けに顧客特典代行サービスなどを提供しております。また、関連事業としてホテル運営や住まいの駆け付けサービスなどを手掛け、会員の生活を総合的にサポートしております。

当連結会計年度は、住宅分野において、企業における業務効率化の流れが加速しアウトソーシング需要が高まるなか、引き続き借上社宅管理事業の管理戸数が堅調に積み上がったほか、賃貸管理事業において新たにグループ会社に加わったことなどが事業基盤の拡大に寄与しました。ライフサポート領域においては、地方への積極的な展開やシステム改修をはじめとしたユーザビリティ向上への取り組みが奏功し、福利厚生代行サービスの会員

数が伸張したほか、顧客特典代行サービスの導入社数が増加しました。また、ホテル運営や住まいの駆け付けサービスなど関連事業が好調に推移しました。

これらの結果、売上高1,858億5百万円(前年同期比10.9%増)、営業利益133億17百万円(同11.2%増)となりました。

#### 海外事業

当社グループは、日本企業の海外進出を後押しすべく、人の移動に伴う困りごとを解決する様々なサービスで、企業と赴任者を赴任から帰任に至るまで総合的にサポートしております。

海外赴任時においては、ビザの取得や海外引越の手配などを代行する海外赴任支援事業のほか、赴任者や転勤者などの持家を管理する留守宅管理事業を手掛けております。また、海外赴任中においては、海外現地事業として日本企業が進出する世界の主要地域に拠点を展開し、赴任者向けサービスアパートメントの運営をはじめ、住宅斡旋や帰任時の引越などのサービスを提供しております。

当連結会計年度は、海外赴任支援事業において、これまでの営業活動が奏功し赴任支援世帯数が前期を上回ったほか、ビザ手配や出張時におけるチケット手配の業績が伸張しました。また、北米においてサービスアパートメントの稼働率が好調に推移したことに加え、赴任期間中の生活を総合的にサポートすべくサービス内容を拡充したことなどが寄与し、顧客社数が増加いたしました。

これらの結果、売上高343億73百万円(前年同期比2.1%増)、営業利益29億90百万円(同18.9%増)となりました。

#### その他

その他の事業では、リゾート事業の他、主力事業の基盤を活かし金融保険事業等を展開しております。

当連結会計年度は、リゾート事業において、団塊層のリタイアメントに伴う需要拡大や保養所買取りによる施設数増加などにより、安定した成長を達成いたしました。

これらの結果、売上高52億58百万円(前年同期比33.7%増)、営業利益11億34百万円(同66.9%増)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

#### ① 生産実績

当社グループでは生産業務は行っておりませんので、該当事項はありません。

#### ② 受注実績

該当事項はありません。

#### ③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
国内事業 (百万円)	185,805	10.9
海外事業 (百万円)	34,373	2.1
報告セグメント計 (百万円)	220,179	9.4
その他 (百万円)	5,258	33.7
合計 (百万円)	225,437	9.9

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 当連結会計年度において、その他の事業の販売実績に著しい変動がありました。これは、団塊層のリタイアメントに伴う需要拡大等により、リゾート事業の売上高が増加したことによるものです。

## (2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比して268億81百万円増加し、1,262億28百万円となりました。これは、転換社債型新株予約権付社債の発行により現金及び預金を含む流動資産が208億86百万円増加した他、ソフトウェアの取得や関連会社株式の取得などにより固定資産が59億53百万円増加したことが主な要因です。

負債合計は、前連結会計年度末に比して238億15百万円増加し、834億19百万円となりました。これは、転換社債型新株予約権付社債を発行したことが主な要因です。

純資産合計は、前連結会計年度末に比して30億65百万円増加し、428億8百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益を107億82百万円計上した一方、剰余金の配当が27億58百万円、自己株式の取得が50億円発生したことが主な要因です。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

### 国内事業

当セグメントでは、賃貸管理事業において、「全国7ブロック展開」を進めており、当連結会計年度中に6社を新規に連結子会社としました。また、借上宅管理事業及び福利厚生事業において、市場シェアダントツNo.1になるべくシステム開発を継続し、ユーザビリティ向上を図っております。これらの結果、当セグメントの総資産は前連結会計年度末に比して24億75百万円増加し、676億62百万円となりました。

### 海外事業

当セグメントでは、海外赴任支援事業において、赴任支援関連の各種サービスが伸長した一方、営業・オペレーションを一体化し、既存顧客への取引拡大を推進するため、吸収合併などにより子会社の再編を行いました。

これらの結果、当セグメントの総資産は前連結会計年度末に比して5百万円減少し、230億81百万円となりました。

### その他

当セグメントでは、リゾート事業において、引き続き安定した成長を見込むべく、保養所買取りなどにより新たに4施設をオープンいたしました。

これらの結果、当セグメントの総資産は前連結会計年度末に比して30億66百万円増加し、113億14百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比して146億24百万円増加し、279億33百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、88億56百万円(前年同期比78億33百万円増)となりました。税金等調整前当期純利益160億81百万円を計上した一方で、売上債権の増加やたな卸資産が増加し、法人税等41億9百万円を支出したことが主な要因です。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、74億58百万円(同32億99百万円)となりました。有形固定資産の取得により28億21百万円、関係会社株式の取得により20億13百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得により7億79百万円支出したことが主な要因です。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、130億42百万円(同94億29百万円増)となりました。転換社債型新株予約権付社債の発行により268億32百万円の収入があった一方、当該新株予約権付社債発行により調達した資金を使用し借入金返済及び自己株式の取得を行ったことが主な要因です。

なお、当社グループは、将来の経営環境に応じて機動的な戦略投資を可能とするため、転換社債型新株予約権付社債を発行しました。本新株予約権付社債の手取金の使途は、以下のとおりであります。

- ① 当社グループのシステム開発のための投資資金として平成32年3月末までに30億円
- ② 借入金の返済資金として平成30年3月末までに100億円
- ③ 本新株予約権付社債の発行に伴う当社株式需給への影響を緩和し、資金調達を円滑に実行するための自己株式取得資金として平成30年3月末までに50億円
- ④ 販売用不動産の購入を含む事業運転資金として、手取金総額から上記①乃至③の合計額を差し引いた残額

当社グループの資本の財源及び資金の流動性に関しては、上記の転換社債型新株予約権付社債の発行により、将来資金に対し十分な財源が存在していると認識しております。当新株予約権付社債発行により調達した資金を有効活用することで、国内経営基盤の強化とグローバル展開の更なる加速を図ってまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、国内事業、海外事業及びその他の事業において、施設等への投資及び事業運営の効率性を高めることを目的に主にシステム開発への設備投資をいたしました。

当連結会計年度の設備投資の総額は5,206百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 国内事業

事務所用の建物附属設備や備品等に対する投資を359百万円、基幹システム等のソフトウェアに対する投資を1,631百万円行いました。

なお、(株)リロケーション・ジャパンが保有していたサンクレスト亀有（前連結会計年度末帳簿価額1,483百万円）は、当連結会計年度中に売却いたしました。

##### (2) 海外事業

事務所用の建物附属設備や備品等に対する投資を301百万円、基幹システム等のソフトウェアに対する投資を77百万円行いました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) その他

リゾート施設の取得等に対する投資を2,454百万円、基幹システム等のソフトウェアに対する投資を9百万円行いました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) 全社共通

事務所用の建物附属設備や備品等に対する投資を47百万円、基幹システム等のソフトウェアに対する投資を325百万円行いました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都新宿区)	—	事務所	15	62	—	425	503	87

## (2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)リロケーション・ジャパン	本社 (東京都新宿区)	国内事業	事務所	60	113	—	627	801	157
(株)リロクラブ	本社 (東京都新宿区)	国内事業	事務所	45	85	—	864	995	199
(株)東都	本社 (東京都狛江市)	国内事業	事務所	119	4	146 (0.3)	36	307	54
(株)ワールドリゾートオペレーション	ゆとりろ熱海 (静岡県熱海市)	国内事業	事務所・ 事業用宿泊施設	200	1	116 (11)	—	319	5
(株)リロパケーションズ	ヴェークスイート箱根 (神奈川県足柄下郡)	その他	事務所・ 事業用宿泊施設	208	5	113 (18)	—	327	22
	ポイントパケーション 箱根 (神奈川県足柄下郡)	その他	事務所・ 事業用宿泊施設	191	0	213 (9)	—	405	10
	ポイントパケーション 那須 (栃木県那須郡)	その他	事務所・ 事業用宿泊施設	492	0	76 (9)	—	569	4
	ポイントパケーション 伊豆高原 (静岡県伊東市)	その他	事務所・ 事業用宿泊施設	253	1	65 (4)	—	320	9
	ポイントパケーション 南紀白浜 (和歌山県西牟婁郡)	その他	事務所・ 事業用宿泊施設	484	4	206 (2)	—	694	6
	ポイントパケーション 下呂 (岐阜県下呂市)	その他	事務所・ 事業用宿泊施設	522	0	139 (4)	—	662	4
	ポイントパケーション 湯の山温泉 (三重県三重郡)	その他	事務所・ 事業用宿泊施設	452	—	134 (4)	—	587	7

## (3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
Relo Redac, Inc.	Redac Gateway Hotel (米国カリフォルニア 州)	海外事業	事務所・ 事業用宿泊施設	948	32	151 (5)	—	1,131	6

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気や業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に事業会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末において設備の新設及び除却にかかる計画で重要なものはありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	602,100,000
計	602,100,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	152,951,200	152,951,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	152,951,200	152,951,200	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

平成29年4月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

平成23年6月24日定時株主総会決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役5名、当社監査役2名、関係会社取締役11名)		
	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	198(注)1	192(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 198,000(注)1	普通株式 192,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	171(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～ 平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 171 資本組入額 85	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項の定義による。)の取締役、執行役員または従業員あるいは当社監査役であることを要するものとする。ただし権利行使時にこれらの地位を喪失した場合であっても、当社取締役会が正当な理由があると認め、その者の権利行使を承認した場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。権利の質入は認めない。権利行使にかかる年間の払込額の合計は1千2百万円を超えないものとする。その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の当社ならびに当社の関係会社の取締役、執行役員または従業員ならびに当社監査役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、本新株予約権を他に譲渡することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

平成27年 5月15日取締役会決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役6名、当社使用人13名、関係会社取締役31名、関係会社使用人146名)		
	事業年度末現在 (平成30年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年 5月31日)
新株予約権の数(個)	2,342(注) 1	2,342(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,342,000(注) 1	普通株式 2,342,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成31年 7月 1日～ 平成34年 3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成31年3月期の連結損益計算書における経常利益が200億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項の定義により、以下同様とする。)の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があるとして認めた場合は、当社の取締役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、組織再編行為をする場合、組織再編行為の効力発生時点において残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

平成28年 5月12日取締役会決議  
(付与対象者の区分及び人数：関係会社取締役3名、関係会社使用人27名)

	事業年度末現在 (平成30年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年 5月31日)
新株予約権の数(個)	168(注) 1	168(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 168,000(注) 1	普通株式 168,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成31年 7月 1日～ 平成34年 3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成31年3月期の連結損益計算書における経常利益が200億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、本行使条件における経常利益を国際財務報告基準における税引前当期純利益と読み替えることとする。</p> <p>新株予約権者が本新株予約権を行使するにあたっては、上記の定めに加え、別途会社及び新株予約権者との間で締結する覚書が適用される。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があるとして認めた場合は、当社の取締役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、組織再編行為をする場合、組織再編行為の効力発生時点において残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

平成29年2月9日取締役会決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役5名、当社監査役4名、当社使用人26名、 関係会社取締役37名、関係会社使用人297名)		
	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,934(注)1	2,934(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 2,934,000(注)1	普通株式 2,934,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成35年7月1日～ 平成38年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成31年3月期の連結損益計算書における経常利益が200億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、本行使条件における経常利益を国際財務報告基準における税引前当期純利益と読み替えることとする。</p> <p>新株予約権者が本新株予約権を行使するにあたっては、上記の定めに加え、別途会社及び新株予約権者との間で締結する覚書が適用される。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があるとして認めた場合は、当社の取締役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	当社が、組織再編行為をする場合、組織再編行為の効力発生時点において残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

平成30年2月28日決議 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成30年3月20日発行)		
	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,500(注)1	2,500(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,536,930(注)2	普通株式 7,539,431(注)2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,317(注)3	3,315.9(注)3、7
新株予約権の行使期間	平成31年10月1日～ 平成33年3月8日(注)4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,317 資本組入額 1,659(注)5	発行価額 3,315.9 資本組入額 1,658(注)5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額はその額面金額と同額とする。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	25,000(注)1	25,000(注)1

- (注) 1. 2,500個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額(25,000百万円)を10,000,000円で除した個数の合計数。なお、新株予約権付社債の残高には額面金額を記載しております。
2. 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記3記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
3. (1) 転換価額は、当初3,317円とする。
- (2) 転換価額は、新株予約権付社債の発行日後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払(特別配当の実施を含む。)、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. 平成31年10月1日(同日を含む。)から平成33年3月8日(同日を含む。)の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)までとする。
- 但し、(i)本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイーズアウトによる繰上償還の場合には、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(ii)本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(iii)本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。
- 但し、上記いずれの場合も、平成33年3月8日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。また、当社が組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（以下「株式取得日」という。）（又は株式取得日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）第151条第1項に従い株主を確定するために定めたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は実務が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使できる期間を、当該変更を反映するために修正することができる。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
6. (1) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。  
また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。  
本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。  
「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(注)6(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。
  - ① 新株予約権の数  
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
  - ② 新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的である株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記(注)2と同様の調整に服する。
    - (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
    - (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記(注)4に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - ⑥ その他の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
  - ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- ⑧ 組織再編等が生じた場合  
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- ⑨ その他  
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当社は、上記(注)6(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。
7. 平成30年5月11日開催の取締役会において期末配当を1株につき22円とする剰余金配当案が承認可決され、平成30年3月期の年間配当が1株につき22円と決定されたことに伴い、2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成30年4月1日に遡って転換価額を3,317円から3,315.9円に調整いたしました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日 (注)	137,656,080	152,951,200	—	2,667	—	2,859

(注) 株式分割(1:10)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	43	29	48	283	17	7,547	7,967	—
所有株式数 (単元)	—	393,017	8,149	352,135	449,640	3,783	322,681	1,529,405	10,700
所有株式数 の割合(%)	—	25.70	0.53	23.02	29.40	0.25	21.10	100	—

(注) 自己株式3,821,352株は、「個人その他」に38,213単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社ササダ・ファンド	東京都新宿区舟町1番地	35,000	23.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	10,457	7.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,023	6.1
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,600	3.8
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA 94111 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	3,697	2.5
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,029	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	2,522	1.7
リログroup従業員持株会	東京都新宿区新宿4-3-23	2,482	1.7
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株 式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	2,000	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,996	1.3
計		75,808	50.8

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち5,180千株、及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち7,079千株は、信託業務に係る株式数です。
2. 上記のほか、当社所有の自己株式3,821千株があります。
3. 平成30年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアールエルエルシー(FMR LLC)が平成30年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)  
住所 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA  
保有株券等の数 株式 12,382千株  
株券等保有割合 8.10%

4. 平成29年5月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が平成29年4月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 三井住友信託銀行株式会社  
住所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
保有株券等の数 株式 3,467千株  
株券等保有割合 2.27%

大量保有者 日興アセットマネジメント株式会社  
住所 東京都港区赤坂九丁目7番1号  
保有株券等の数 株式 4,246千株  
株券等保有割合 2.78%

5. 平成29年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が平成29年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 三井住友信託銀行株式会社  
住所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
保有株券等の数 株式 2,989千株  
株券等保有割合 1.95%

大量保有者 日興アセットマネジメント株式会社  
住所 東京都港区赤坂九丁目7番1号  
保有株券等の数 株式 3,111千株  
株券等保有割合 2.03%

6. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,821,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 149,119,200	1,491,192	—
単元未満株式	普通株式 10,700	—	—
発行済株式総数	152,951,200	—	—
総株主の議決権	—	1,491,192	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が52株含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社リロググループ	東京都新宿区新宿四丁目 3番23号	3,821,300	—	3,821,300	2.50
計	—	3,821,300	—	3,821,300	2.50

(注) 上記のほか、株式給付信託口(J-ESOP)の保有する当社株式が21,310株あります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付信託(J-ESOP)

当社は平成24年5月15日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブプランとして「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、平成25年2月7日開催の取締役会において、J-ESOP信託の設定時期、導入期間、取得株金額等の詳細について決定しております。

① 制度導入の目的

当社グループでは、かねてより全従業員が一体となって業績及び企業価値の向上に注力してまいりました。今般、当社グループの従業員(以下、「従業員」といいます。)に当社株式を給付することで、株主の皆様と経済的な効果を共有し、株価及び業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、本制度を導入することといたしました。

② 本制度の概要

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、従業員が受給権を取得した場合に、当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員に対し、業績貢献度などに応じてポイントを付与し、受給資格を取得した従業員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ当社グループが信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まる他、優秀な人材の確保にも寄与することを期待しております。

③ 信託契約の概要

- イ. 名称 : 株式給付信託(J-ESOP)
- ロ. 委託者 : 当社
- ハ. 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
- ニ. 受益者 : 「株式給付規程」の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- ホ. 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ヘ. 信託契約日 : 平成25年2月21日
- ト. 取得株式の種類 : 当社普通株式
- チ. 取得株式の総額 : 9百万円
- リ. 株式の取得期間 : 平成25年2月22日
- ヌ. 株式の取得方法 : 取引市場より取得

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成30年2月28日)での決議状況 (取得期間 平成30年3月1日～平成30年3月31日)	1,750,000	5,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,658,300	4,999
残存決議株式の総数及び価格の総額	91,700	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.2	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	5.2	0.0

(注) 証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	142	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	843,000	1,190	6,000	11
保有自己株式数 (注) 2、3	3,842,662	—	3,836,662	—

(注) 1. 当事業年度及び当期間の内訳は、新株予約権の権利行使であります。

2. 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 保有自己株式数には、株式給付信託口(J-ESOP)が保有する当社株式が以下のとおり含まれております。  
当事業年度21,310株 当期間21,310株

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題の一つとして考え、30%前後の配当性向を目安に連結業績に連動した配当とすることを基本方針としております。

この方針に基づき、平成30年3月期の期末配当金は、1株当たり22円といたします。

今後も、継続的な成長を実現するための投資や財務体質の強化といった観点とのバランスを図りながら、利益還元を進めてまいります。

なお、当社は、配当の回数を期末配当の年1回とすることを基本方針としておりますが、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として剰余金の配当等を行うことができる旨、及び毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成30年5月11日 取締役会	3,280	22

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	5,890	10,790	15,450	18,380 ※1,909	3,340
最低(円)	3,650	4,980	9,550	13,620 ※1,780	1,785

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. ※印は、株式分割(平成29年3月31日、1株→10株)による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	2,810	3,085	3,200	3,385	3,360	3,020
最低(円)	2,495	2,734	2,893	3,055	2,732	2,801

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 5 【役員状況】

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	佐々田 正徳	昭和20年6月10日生	昭和43年4月 三井物産機械販売株式会社入社 昭和46年1月 日本住建株式会社(現 当社)入社 昭和53年7月 当社代表取締役社長 平成12年2月 有限会社ササダ・ファンド取締役(現任) 平成15年6月 当社代表取締役会長 平成21年6月 当社取締役 平成24年4月 当社取締役会長(現任)	(注)4	1,668,000
代表取締役社長	—	中村 謙一	昭和41年4月14日生	平成元年4月 株式会社日本リロケーション(現 当社)入社 平成16年4月 当社執行役員 平成16年10月 株式会社リロケーションズ代表取締役 平成21年6月 当社取締役 平成21年9月 株式会社ワールドリゾートオペレーション代表取締役 平成22年10月 当社代表取締役社長 統括 内部監査室担当(現任)	(注)4	969,400
専務取締役	—	門田 康	昭和41年11月26日生	平成2年4月 株式会社太陽神戸三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成12年10月 株式会社日本リロケーション(現 当社)入社 平成17年4月 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役 平成21年6月 当社専務取締役(現任) 平成22年6月 日本ハウズイング株式会社取締役(現任) 平成27年4月 株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ代表取締役(現任) 平成28年4月 当社コーポレートスタッフ部門担当(現任)	(注)4	638,000
常務取締役	—	越永 堅士	昭和45年3月12日生	平成4年4月 株式会社日本リロケーション(現 当社)入社 平成13年8月 株式会社リラックス・コミュニケーションズ(現 株式会社リロクラブ)代表取締役 当社取締役 平成21年6月 株式会社東都取締役(現任) 平成25年5月 当社国内事業セグメント担当(現任) 平成25年6月 当社常務取締役(現任) 平成27年4月 当社常務取締役(現任) 平成27年11月 当社事業開発室担当(現任) 平成29年10月 株式会社リロケーション・ジャパン取締役(現任) 平成30年4月 株式会社リロパートナーズ代表取締役(現任)	(注)4	685,600
取締役	—	志水 康治	昭和42年7月31日生	平成2年4月 因幡電機産業株式会社入社 平成3年10月 株式会社日本リロケーション(現 当社)入社 平成13年7月 株式会社リロクラブ取締役 平成16年4月 株式会社リロクラブ代表取締役 平成18年9月 当社執行役員 平成20年4月 株式会社リロケーション・エキスパットサービス(現 株式会社リロケーション・インターナショナル)代表取締役 当社取締役 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成26年12月 リロ・パナソニック エクセルインターナショナル株式会社取締役(現任) 平成28年4月 当社海外事業担当(現任) ReLo Redac, Inc. 取締役(現任)	(注)4	506,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	河野 豪	昭和50年3月24日生	平成9年4月 株式会社日本リロケーション(現 当社)入社 平成24年4月 株式会社リラックス・コミュニケーションズ(現 株式会社リロクラブ)取締役 平成28年4月 同社代表取締役(現任) 平成30年6月 当社取締役(現任)	(注)4	126,300
取締役	—	大野木 孝之	昭和28年5月26日生	昭和62年7月 大野木公認会計士事務所(現 大野木総合会計事務所)代表(現任) 平成元年7月 株式会社ファイナンシャル・マネジメント代表取締役(現任) 平成2年4月 株式会社日本リロケーション(現 当社)監査役 平成4年5月 株式会社エフピーコンサルタンツ代表取締役(現任) 平成5年11月 株式会社ジェイコンサルティング代表取締役(現任) 平成13年3月 日本体育施設運営株式会社(現 スポーツクラブNAS株式会社)監査役(現任) 平成15年12月 天津大野木邁伊茲咨询有限公司董事長(現任) 平成22年8月 北京大野木菲瑪諮詢有限公司(現 北京大野木邁伊茲咨询有限公司)董事長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)4	207,700
取締役	—	宇田川 和也	昭和27年4月7日生	昭和55年4月 弁護士登録 吉住仁男法律事務所入所 昭和62年11月 光樹法律事務所開設 平成元年4月 東京弁護士会常議員 平成4年4月 東京弁護士会綱紀委員会委員 平成6年10月 宇田川法律事務所代表(現任) 平成7年4月 日本弁護士連合会代議員 平成22年4月 東京弁護士会倫理特別委員会委員長 平成24年6月 当社監査役 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)4	4,100
常勤監査役	—	小山 克彦	昭和40年4月2日生	平成元年4月 株式会社日本リロケーション(現 当社)入社 平成17年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役 人材開発室兼リスクマネジメント室担当 平成27年4月 当社シェアードサービスユニット担当 平成28年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	434,900
常勤監査役	—	安岡 律夫	昭和21年11月2日生	昭和44年4月 三井木材工業株式会社(現 ニチハマテックス株式会社)入社 平成9年6月 同社取締役 住宅事業本部長 平成13年4月 株式会社ミックインテリア代表取締役 平成14年4月 株式会社リロクリエイト代表取締役 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	86,000
監査役	—	櫻井 政夫	昭和33年8月7日生	昭和62年10月 監査法人朝日新和会計(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成8年6月 税理士登録 櫻井公認会計士事務所代表(現任) 平成14年9月 株式会社オークスベストフィットネス社外取締役(現任) 平成17年7月 レデックス株式会社社外監査役(現任) 平成25年10月 日本公認会計士協会経営研究調査会事業承継専門部会長(現任) 平成26年7月 日本公認会計士協会中小企業施策調査会委員(現任) 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)5	800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	大 毅	昭和51年5月27日生	平成12年10月 弁護士登録 平成17年10月 大毅法律事務所(現 大総合法律事務所)代表 (現任) 平成24年7月 株式会社スリー・ディー・マトリックス 社外監査役(現任) 平成27年10月 JITSUBO株式会社社外監査役(現任) 平成28年3月 株式会社オロ社外監査役(現任) 平成29年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	200
計						5,327,400

- (注) 1. 取締役 大野木 孝之、宇田川 和也は社外取締役であります。
2. 監査役 櫻井 政夫、大 毅は社外監査役であります。
3. 当社では、専門性の高い部門については取締役を補佐することを目的に、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、ReIo Redac, Inc.担当 七原 肇、人材開発室担当 岩井 雅之、経営企画室担当 北村 真二であります。
4. 当社では、取締役の任期を、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了の時までと規定しております。なお、当社の取締役の全員が平成30年6月26日の定時株主総会により選任されております。
5. 当社では、監査役の任期を、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了の時までと規定しております。なお、監査役のうち安岡 律夫、小山 克彦、櫻井 政夫が平成28年6月23日の定時株主総会により選任されております。
6. なお、監査役 大 毅は、平成29年6月23日の定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役 宇田川 和也の補欠として選任されましたので、その任期は当社定款の定めにより退任した宇田川 和也の任期の満了する時まで(平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時まで)となります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### a. 企業統治の体制の概要と採用する理由

当社は、企業の社会性を考慮しながら公正かつ透明性の高い経営体制を確立することがコーポレート・ガバナンスにおいて重要であると認識しており、経営執行機能と経営監視機能を分離しつつ、経営監視機能を強化することが当社におけるガバナンス体制整備の基本方針であります。当社は取締役会を当社グループの基本方針承認と経営執行の監視機関と位置付け、業務執行における迅速な意思決定を図るとともに、監査役会によるそれらの監査・監督の実効性を高めることができる体制の整備に努めております。

##### i 取締役会

取締役会は、法令、定款、及び取締役会規程に定められた意思決定を行い、取締役の職務執行を監督します。また、各取締役の管掌を定め、業務執行の機動性及び柔軟性を高めることを目的として、法令、定款及び取締役会規程に記載する事項以外の業務執行の意思決定につき各取締役に委任しております。

取締役選任の方針については、当社グループの事業に関する豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物の中から、グループ全体の経営の意思決定及び業務執行の監督を担うに相応しい人物を総合的に評価・判断して選任することとしております。

社外取締役は、会社法上の社外性要件に加え、東京証券取引所の定める独立役員資格を充たし、一般の株主と利益相反の生じる恐れがないと判断される基準に基づき選任しております。

当社の取締役会は、取締役8名で構成され、グループ全体の経営方針・経営戦略を決定する最高意思決定機関として、迅速な意思決定を行っております。取締役のうち、独立社外取締役2名を選任することで、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。独立社外取締役は、専門的な知識と豊富な経験に基づき、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する意見及び取締役等との利益相反取引の監督等を行っております。また、業務執行において専門性の高い部門については取締役を補佐することを目的に、執行役員3名を選任しております。

なお、取締役会は、原則月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。経営陣幹部の選解任を審議する取締役会においては、独立社外取締役が独立した立場で意見を述べる機会を確保し、適切に反映されるよう努めております。

また、各事業子会社は、基本的に取締役会非設置会社であり、管理部門は持株会社である当社に集約するとともに、当社と各事業子会社で連邦経営体制を構築し、各事業子会社の業務執行における権限を分離することで、責任の所在を明確にしております。加えて、当社取締役及び各事業子会社の取締役等は、定期的に経営会議を開催し情報の共有化を図るなど、当社が各事業子会社の情報を適時適切に収集する仕組みを構築しております。

##### ii 監査役会

監査役会は、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。社外監査役は、公認会計士や弁護士としての経歴に基づく財務や法務、組織運営に関する知識や経験を有しており、それぞれの知見に基づき経営を監視しております。

監査役は、株主総会・取締役会への出席や、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受等、法律上の権利行使の他、常勤監査役は、内部監査室による内部監査へ同行し往査するとともに、代表取締役社長と定期的にミーティングを行うなど、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

なお、監査役会は原則月1回開催しております。

### iii 経営諮問会議

経営諮問会議は、当社代表取締役社長及び代表取締役社長が指名したものに於いて、当社グループ各社の代表取締役社長が出席し、各社の業務執行状況について監督するとともに、グループ各社の成長に向けた活発な意見交換等を行っております。また、グループ各社の成長に向けた営業及び業績に関する事項の他、グループにおける共通課題等を意見交換し、情報の共有を図っております。

なお、経営諮問会議は原則月1回開催しております。

## b. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

### i 基本的な考え方

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(a) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 役職員の事業活動における職務の執行が法令・企業倫理・社内規則等に適合することを確保するため、コンプライアンス担当役員を任命するとともに、担当部署として法務コンプライアンス室を設置する。
- 2) 役員に対しコンプライアンス教育等を行うことにより、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
- 3) 社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応し、一切の関係を遮断する。

(b) 当社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報に関しては、社内規程に基づき保存年限を各別に定め保存する。

(c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、会社規程を定めるとともに、全社的リスクの把握・管理をリスクマネジメント室が担当する。

(d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務執行の効率性を向上させ、採算管理を徹底するため、予算制度を設ける。
- 2) 取締役の職務執行は、業務分掌規程、職務権限規程において職務執行の責任と権限の範囲を明確にして効率的に行う。

(e) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社および子会社(以下、併せて「当社グループ」という。)共通のコンプライアンスポリシーを定め、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指す。
- 2) 当社はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス管理規程および関連規程に基づき、子会社におけるコンプライアンス推進を支援する。
- 3) 当社取締役および使用人を必要に応じて出向させるとともに、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務を所管する部署と連携し、子会社における法令および定款に適合するための指導・支援を実施する。
- 4) 当社の内部監査室が、「内部監査規程」に基づき法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、子会社の監査を実施する。

ロ. 子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

- 1) 当社は、経営企画室を子会社管理の担当部署とし、「関係会社管理規程」に従い、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握する。
- 2) 子会社における経営上の重要な要件を「職務権限明細書」において当社の承認が必要となる事項として定め、関係書類の提出を求めるなど、事前の協議のうえ、意思決定を行う。
- 3) 子会社における業務執行状況および決算等の財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか確認する。

ハ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社に対し、重大なリスクが発生した場合には、直ちに当社のリスクマネジメント室担当役員および子会社管理部門に報告することを求め、当社は事案に応じた支援を行う。また、当社は、子会社に対し、各社ごとのリスク管理体制の整備を求める。

ニ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 子会社管理について、当社経営企画室が子会社の指導・育成の基本方針を立案し、事業および経営の両面から子会社を指導・教育する。

2) 当社経営企画室は、子会社に対し、貸借対照表・損益計算書等の経営内容、予算実績対比等の提出および報告を定期的な求め、子会社の経営内容を的確に把握する。また、当社経営企画室管掌役員は、子会社の決算損益等を定期的に当社取締役会に報告する。

ホ. 当社および子会社から成る企業集団におけるその他の業務の適正を確保するための体制

1) 子会社との定例会議や月次・週次レビューを通じての情報交換等により、適切な連携体制の確立を図る。

2) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、財務報告書作成時の不正または誤謬の発生に対する未然防止および早期発見のため、運用・監視・是正を継続する。

(f) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

1) 監査役から、その職務を補助すべき使用人の設置が求められた場合、法務コンプライアンス室に必要な要員を配置し対応する。

2) 監査役の職務を補助すべき使用人の異動、処遇、懲戒等の人事事項に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

3) 監査役の職務を補助すべき使用人が、監査役の職務を補助するに際して、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとする。

(g) 当社の監査役への報告に関する体制

1) 取締役および使用人は、監査役会に対して「違法不正行為」「重大な損害を与える事項」「社内処分事項」を監査役会に報告すべき事項とする。

2) 当社の監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、子会社の主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、監査役または使用人にその説明を求めることとする。

3) 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実その他重要な事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査役会に報告する。

4) 監査役へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(h) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役と代表取締役が定期的にミーティングを行うことにより、適切な意思疎通および効果的な監査を遂行する体制を目指す。

2) 当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

## ii 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (a) 内部統制システム全般

当社および当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を、当社法務コンプライアンス室が中心となり、経営企画室による各事業子会社の業務遂行状況および予算進捗状況のモニタリング、内部監査室による各種法令の遵守状況や企業倫理のモニタリングなど、各室が社内規程に基づき担当業務を遂行し、改善を進めております。

### (b) コンプライアンス

当社および当社グループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社はコンプライアンス管理規程により相談・通報体制を設けており、当社グループ各社がこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

## iii 反社会的勢力の排除体制の整備状況等

### (a) 基本的な考え方

当社グループは、いかなる場合においても、反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供せず、取引関係を含めて一切の関係を持たないことを基本方針としています。

### (b) 整備状況

反社会的勢力等に関する規程に基づき、新規顧客に対しては取引開始の際、また既存顧客に対しては定期的に外部データを確認し、反社会的勢力と判断される法人・個人とは取引を行わないことを徹底しております。

また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、法務コンプライアンス室を統括部署とし、所管警察署並びに弁護士等の外部専門機関と連携して対応してまいります。

## ② 内部監査及び監査役会監査の状況

### a. 内部監査の状況

当社は、内部監査室を設置し、5名が在籍しております。内部監査室では内部監査規程及び年度監査計画等に基づき、管理・運営の制度構築状況、並びに業務全般が関連法令、定款及び諸規程に従い適切に運営されているか否かを監査することを目的に、当社及び事業子会社の各業務運営組織に対して内部監査を実施し、代表取締役社長へ報告しております。当該報告書の写しは監査役及び監査対象の業務運営組織等に送付し、指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しております。

監査役及び会計監査人とは定期的な打ち合わせを実施し、監査計画をすりあわせるとともに、内部監査結果等について相互に情報・意見交換を行っております。

### b. 会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。監査役とは四半期決算及び年度末決算の監査について定期的にミーティングを開催している他、内部監査室を含め、各監査計画をすりあわせる等、必要に応じて随時打ち合わせを実施しております。

なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、継続監査年数及び監査補助者の構成は以下のとおりであります。

#### ・業務を執行した公認会計士の氏名(所属)

指定有限責任社員・業務執行社員：遠藤康彦(有限責任監査法人トーマツ)

指定有限責任社員・業務執行社員：谷津良明(有限責任監査法人トーマツ)

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

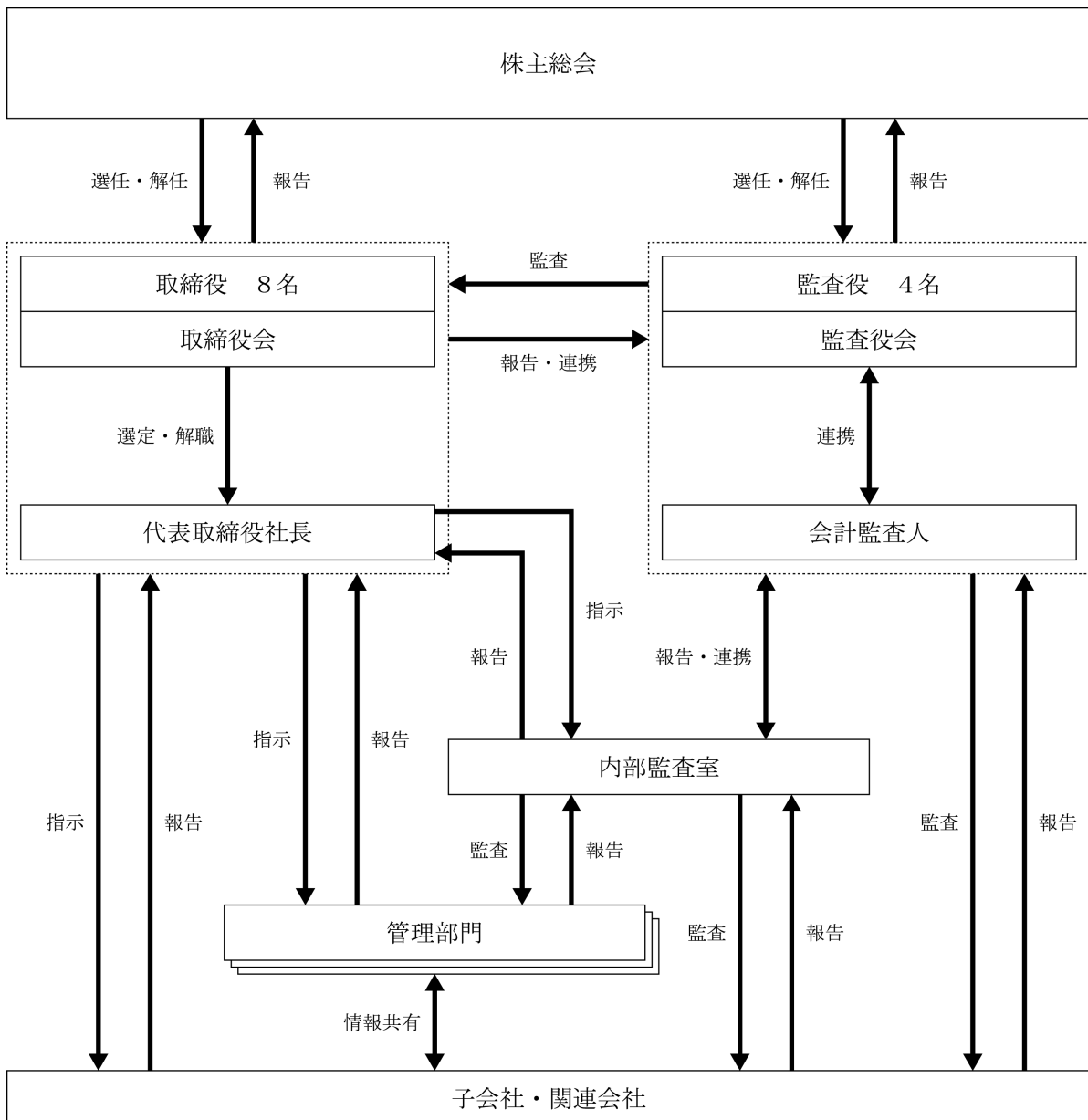
- ・監査業務に係る補助者の構成  
監査補助者：公認会計士7名、その他14名

c. 連携状況

監査役及び内部監査室は毎月定例ミーティングを開催している他、必要に応じて随時打ち合わせを実施し、相互の情報・意見交換を行っております。

また、監査役会及び会計監査人は、四半期に一度定期的にミーティングを開催しており、会計監査報告に加え、内部統制に関するリスク評価や監査重点報告等の説明を受ける等、相互の情報・意見交換を行い効率的な監査の実行と質の向上に努めております。

<業務執行・監査・内部統制の仕組み>



### ③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、大野木孝之氏、宇田川和也氏の2名、社外監査役は、櫻井政夫氏、大毅氏の2名であります。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立的な経営監視機能が重要と考えており、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を有する取締役会のうち2名を社外取締役とし、監査役4名のうち2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

当社は、独立社外取締役として、会社法に定める社外要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を充たし、かつ豊富な経験、高い見識に基づいて取締役会での議論に貢献できる方を選定しております。

大野木孝之氏は、当社の事業変遷を熟知していることに加えて、公認会計士・税理士としての専門的な知識ならびに企業会計に関する豊富な経験等を有し、当社の経営に対する監督と助言をいただけることから適任であると考え、社外取締役として選任をしております。

宇田川和也氏は、弁護士としての豊富な経験を有し、当社の経営に対する監督と助言をいただけることから適任であると考え、社外取締役として選任をしております。

櫻井政夫氏、大毅氏の両氏は、公認会計士や弁護士としての経歴に基づく組織運営や財務に関する知識や経験を有しており、常勤監査役、監査法人、内部監査室との連携の上、業務執行の適法性及び妥当性を監査しております。

なお、大野木孝之氏は、当社の株式を207,700株保有していると同時に、同氏が代表を務める大野木総合会計事務所に対して当社グループのサービスを提供しておりますが、価格その他の取引条件については一般の取引と同様に決定しており特別の利害関係がない他、人的関係並びにその他の利害関係はありません。

また、宇田川和也氏は4,100株、櫻井政夫氏は800株、大毅氏は200株、それぞれ当社株式を保有しておりますが、それ以外の人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項及び当社の定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### ④ 役員報酬等

#### a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	211	211	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	31	31	—	—	—	2
社外役員	19	19	—	—	—	4

#### b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### c. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

#### d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の個別の報酬額につきましては、会社業績との連動性に加え、職責や成果を反映した報酬体系としており、株主総会においてご承認いただいた報酬総額の範囲内で、世間水準、経営内容及び従業員給与とのバランスを考慮した上で取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬については監査役会の協議にて決定しております。

⑤ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である㈱リロクラブについては以下のとおりです。

- a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 834百万円

- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱バリューHR	80,000	215	業務及び資本提携関係の維持発展のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱バリューHR	160,000	298	業務及び資本提携関係の維持発展のため

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である㈱リロケーション・ジャパンについては以下のとおりです。

- a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 338百万円

- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱アクトコール	388,800	358	当社の属する業界の情報収集のため
㈱ジンズ	252	1	取引関係の維持・円滑化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱アクトコール	288,800	331	当社の属する業界の情報収集のため
㈱ジンズ	255	1	取引関係の維持・円滑化のため

提出会社については以下のとおりです。

- a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 29百万円

- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱ベネフィット・ワン	2,400	8	当社の属する業界の情報収集のため

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株ベネフィット・ワン	4,800	14	当社の属する業界の情報収集のため

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	0	67	4
連結子会社	3	—	3	—
計	55	0	70	4

(注)当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、英文連結財務諸表に関する12百万円が含まれております。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRS（国際財務報告基準）に関するアドバイザー業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,309	27,933
受取手形及び売掛金	12,094	14,892
販売用不動産	6,729	9,894
貯蔵品	501	838
前渡金	13,291	14,372
繰延税金資産	763	894
その他	※2 9,929	※2 8,665
貸倒引当金	△40	△24
流動資産合計	56,580	77,466
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,749	7,702
減価償却累計額	△2,503	△2,651
建物（純額）	4,246	5,050
工具、器具及び備品	1,794	1,762
減価償却累計額	△1,312	△1,335
工具、器具及び備品（純額）	482	427
土地	2,340	1,953
その他	783	1,272
減価償却累計額	△365	△449
その他（純額）	417	822
有形固定資産合計	7,486	8,254
無形固定資産		
ソフトウェア	1,485	2,255
のれん	8,862	8,521
その他	176	182
無形固定資産合計	10,524	10,960
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 10,585	※1 14,148
敷金及び保証金	11,627	12,545
繰延税金資産	471	326
その他	2,131	2,553
貸倒引当金	△72	△79
投資その他の資産合計	24,744	29,493
固定資産合計	42,754	48,708
繰延資産		
社債発行費	12	50
その他	—	2
繰延資産合計	12	52
資産合計	99,347	126,228

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※2 3,425	※2 3,866
短期借入金	12,663	7,013
1年内返済予定の長期借入金	1,695	1,738
未払法人税等	2,490	2,837
前受金	16,067	17,370
繰延税金負債	52	35
賞与引当金	761	873
その他	8,564	9,474
流動負債合計	45,720	43,210
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	—	26,822
社債	1,800	1,200
長期借入金	5,440	5,384
長期預り敷金	5,867	6,071
繰延税金負債	226	235
退職給付に係る負債	326	344
負ののれん	2	1
その他	220	148
固定負債合計	13,883	40,209
負債合計	59,604	83,419
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,667	2,667
資本剰余金	2,871	2,871
利益剰余金	36,342	43,369
自己株式	△3,246	△7,056
株主資本合計	38,634	41,852
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	459	529
為替換算調整勘定	222	△117
退職給付に係る調整累計額	△4	13
その他の包括利益累計額合計	677	425
新株予約権	39	22
非支配株主持分	390	508
純資産合計	39,742	42,808
負債純資産合計	99,347	126,228

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	205,117	225,437
売上原価	172,435	186,437
売上総利益	32,681	38,999
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,139	1,556
従業員給料及び手当	6,854	8,172
貸倒引当金繰入額	△11	△2
賞与引当金繰入額	619	625
減価償却費	422	410
その他	10,392	12,877
販売費及び一般管理費合計	19,417	23,640
営業利益	13,264	15,359
営業外収益		
受取利息	9	63
受取配当金	15	17
持分法による投資利益	941	1,292
為替差益	—	69
その他	278	390
営業外収益合計	1,244	1,834
営業外費用		
支払利息	151	167
為替差損	52	—
その他	66	82
営業外費用合計	269	250
経常利益	14,238	16,943
特別利益		
投資有価証券売却益	—	92
その他	—	1
特別利益合計	—	94
特別損失		
減損損失	※ 511	※ 718
その他	139	237
特別損失合計	650	955
税金等調整前当期純利益	13,587	16,081
法人税、住民税及び事業税	4,254	5,198
法人税等調整額	109	15
法人税等合計	4,363	5,214
当期純利益	9,224	10,867
非支配株主に帰属する当期純利益	73	84
親会社株主に帰属する当期純利益	9,151	10,782

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	9,224	10,867
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	168	71
為替換算調整勘定	203	△371
持分法適用会社に対する持分相当額	△9	48
その他の包括利益合計	※ 363	※ △251
包括利益	9,587	10,616
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,441	10,530
非支配株主に係る包括利益	146	86

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,667	2,871	30,421	△3,278	32,682
当期変動額					
剰余金の配当			△2,236		△2,236
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,151		9,151
自己株式の取得				△1,699	△1,699
自己株式の処分		△993		1,731	737
自己株式処分差損の振替		993	△993		—
連結範囲の変動					—
連結子会社の決算期変更 に伴う増減					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,921	31	5,952
当期末残高	2,667	2,871	36,342	△3,246	38,634

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	282	112	△7	387	71	334	33,475
当期変動額							
剰余金の配当							△2,236
親会社株主に帰属する 当期純利益							9,151
自己株式の取得							△1,699
自己株式の処分							737
自己株式処分差損の振替							—
連結範囲の変動							—
連結子会社の決算期変更 に伴う増減							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	176	110	2	290	△31	56	314
当期変動額合計	176	110	2	290	△31	56	6,267
当期末残高	459	222	△4	677	39	390	39,742

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,667	2,871	36,342	△3,246	38,634
当期変動額					
剰余金の配当			△2,758		△2,758
親会社株主に帰属する当期純利益			10,782		10,782
自己株式の取得				△5,000	△5,000
自己株式の処分		△995		1,190	194
自己株式処分差損の振替		995	△995		—
連結範囲の変動			△2		△2
連結子会社の決算期変更に伴う増減			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	7,026	△3,809	3,217
当期末残高	2,667	2,871	43,369	△7,056	41,852

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	459	222	△4	677	39	390	39,742
当期変動額							
剰余金の配当							△2,758
親会社株主に帰属する当期純利益							10,782
自己株式の取得							△5,000
自己株式の処分							194
自己株式処分差損の振替							—
連結範囲の変動							△2
連結子会社の決算期変更に伴う増減							1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	69	△340	18	△252	△17	118	△151
当期変動額合計	69	△340	18	△252	△17	118	3,065
当期末残高	529	△117	13	425	22	508	42,808

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	13,587	16,081
減価償却費	908	1,092
減損損失	511	718
のれん償却額	640	704
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△70	△14
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7	113
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△260	△7
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△2	△59
持分法による投資損益 (△は益)	△941	△1,292
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△100
受取利息及び受取配当金	△24	△81
支払利息	151	167
売上債権の増減額 (△は増加)	1,276	△2,656
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△898	△3,307
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,558	303
未払金の増減額 (△は減少)	△4,483	367
敷金及び保証金の増減額 (△は増加)	△1,083	△782
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	203	204
その他	△576	1,285
小計	6,385	12,735
利息及び配当金の受取額	373	398
利息の支払額	△151	△167
法人税等の支払額	△5,585	△4,109
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,023	8,856
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△1,614	△2,821
有形固定資産の売却による収入	42	1,487
ソフトウェアの取得による支出	△591	△1,930
投資有価証券の取得による支出	△1	△514
投資有価証券の売却による収入	29	124
関係会社株式の取得による支出	△100	△2,013
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,770	※2 △779
その他	△154	△1,011
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,158	△7,458

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,521	△5,496
長期借入れによる収入	1,064	1,500
長期借入金の返済による支出	△1,432	△1,530
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	—	26,832
社債の償還による支出	△600	△600
自己株式の取得による支出	△1,699	△5,000
自己株式の処分による収入	4,039	177
配当金の支払額	△2,236	△2,758
非支配株主への配当金の支払額	△46	△29
その他	3	△51
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,613	13,042
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	170
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	481	14,610
現金及び現金同等物の期首残高	12,828	13,309
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	10
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	3
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,309	※1 27,933

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 58社

主要な連結子会社名

㈱リロケーション・ジャパン

㈱リロクラブ

㈱東都

㈱リロパートナーズ

㈱リロケーション・インターナショナル

リロ・パナソニック エクセルインターナショナル(株)

Relo Redac, Inc.

㈱湯坂遊園を新規設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、JAC Strattons Limited 他7社を株式取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりません。

前連結会計年度において非連結子会社であったRelocation International India Private Limited他1社は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

連結子会社であった㈱ベスタス他5社は他の連結子会社との吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

㈱ケンツ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社5社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

会社等の名称

日本ハウズイング(株)

㈱ホットハウス

なお、㈱ホットハウスについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

㈱ケンツ

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ReIo Redac, Inc. 他17社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

ただし、ReIo Redac, Inc. 他12社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

##### ② 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### ③ 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)によっております。

また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に従っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～47年
工具、器具及び備品	5年～15年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法によっております。また、在外連結子会社は所在地国の会計基準に従っております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3年又は5年)に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

i. ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ii. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等
通貨スワップ	外貨建長期借入金
金利スワップ	長期借入金の利息

iii. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替及び金利の変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

iv. ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約及び通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、10年から20年で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日)
- ・「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第17号 平成30年1月12日)

(1) 概要

従業員等に対して対象となる権利確定条件付き有償新株予約権を付与する場合、当該権利確定条件付き有償新株予約権は、ストック・オプション会計基準第2項(2)に定めるストック・オプションに該当するものとされました。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響  
影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「債務保証損失引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「債務保証損失引当金」60百万円、「その他」159百万円は、「その他」220百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券の取得による支出」及び「関係会社株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△255百万円は、「投資有価証券の取得による支出」△1百万円、「関係会社株式の取得による支出」△100百万円及び「その他」△154百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,682百万円	12,645百万円

※2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
その他(流動資産)	100百万円	100百万円
買掛金	42百万円	46百万円

### 3 保証債務

家賃保証業務に係る保証極度相当額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
国内事業	1,593百万円	1,704百万円
その他の事業	3,695	3,563
計	5,289	5,267

(連結損益計算書関係)

### ※ 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場所	用途及び種類	減損損失(百万円)
国内事業(埼玉県さいたま市大宮区)	のれん	493
海外事業(英国 ロンドン)	のれん	17

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

国内事業(埼玉県さいたま市大宮区)ののれんについては、取得時の事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、のれん未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

海外事業(英国 ロンドン)ののれんについては、近年の同事業の業績及び事業計画、市場動向を鑑み回収可能性を検討した結果、のれん未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

場所	用途及び種類	減損損失(百万円)
国内事業(千葉県市川市)	のれん	543
国内事業(宮城県仙台市青葉区)	のれん	174

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

国内事業(千葉県市川市及び宮城県仙台市青葉区)ののれんについては、取得時の事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、のれん未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	266百万円	196百万円
組替調整額	△3	△92
税効果調整前	262	104
税効果額	△93	△32
その他有価証券評価差額金	168	71
為替換算調整勘定：		
当期発生額	209	△371
組替調整額	△5	—
税効果調整前	203	△371
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	203	△371
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△9	48
その他の包括利益合計	363	△251

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,295	—	—	15,295
合計	15,295	—	—	15,295
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3、4	618	95	411	302
合計	618	95	411	302

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加95千株は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)における買付けによるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少411千株は、従業員持株会信託口から従業員持株会への売却による減少230千株、新株予約権の権利行使による減少181千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会信託口(ESOP)が保有する当社株式(当連結会計年度期首230千株)が含まれております。なお、平成28年5月をもって、従業員持株会支援信託(ESOP)は終了しております。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託口(J-ESOP)が保有する当社株式(当連結会計年度期首2千株、当連結会計年度末2千株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	39
合計		—	—	—	—	—	39

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日取締役会	普通株式	2,236	150	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金34百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日取締役会	普通株式	2,758	利益剰余金	184	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(注) 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	15,295	137,656	—	152,951
合計	15,295	137,656	—	152,951
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3、4	302	4,382	843	3,842
合計	302	4,382	843	3,842

- (注) 1. 平成29年4月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行ったことに伴い、発行済株式が137,656千株、自己株式が2,724千株増加いたしました。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,658千株は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)における買付けによる増加1,658千株及び単元未満株式の買取りによる増加142千株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少843千株は、新株予約権の権利行使によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(当連結会計年度期首2千株、当連結会計年度末21千株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	22
	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注)	—	—	7,536	—	7,536	—
合計		—	—	7,536	—	7,536	22

- (注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
2. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
3. 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度増加は、当該社債の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日取締役会	普通株式	2,758	184	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(注) 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月11日取締役会	普通株式	3,280	利益剰余金	22	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	13,309百万円	27,933百万円
現金及び現金同等物	13,309	27,933

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たにAssociates for International Research, Inc. 他9社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,735百万円
固定資産	282
のれん	2,669
流動負債	△1,402
固定負債	△787
非支配株主持分	△33
新規連結子会社株式の取得価額	2,464
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△694
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式取得による支出	1,770

当連結会計年度(自 平成29年4月1日至 平成30年3月31日)

株式の取得により新たにJAC Strattons Limited 他7社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	820百万円
固定資産	374
のれん	1,091
流動負債	△560
固定負債	△373
非支配株主持分	△60
新規連結子会社株式の取得価額	1,292
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△512
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式取得による支出	779

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、システムサーバー及び駐車場設備(「工具、器具及び備品」)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	913	630
1年超	1,466	836
合計	2,379	1,466

(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	226	268
1年超	286	238
合計	512	506

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金を主体とした資金運用を行っております。また、金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債により資金調達をしております。

デリバティブ取引は、為替及び金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、原則として当該債権を取得した部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に居住用の賃貸借契約に伴うものであります。当該リスクに関しては、小口分散が図れておりリスクは限定的となっております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。これら営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、当社がグループ全体の資金を集中管理することで、そのリスクを回避しております。

借入金及び社債は、主に運転資金、設備投資に係る資金及びM&Aに要する投資資金の調達を目的としたものであります。借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引及び通貨スワップ取引）を利用してヘッジすることがあります。

転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資、借入金返済及び自己株式取得に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る金利及び為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び通貨スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,309	13,309	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,094	12,094	—
(3) 投資有価証券	9,926	17,503	7,577
(4) 敷金及び保証金	11,627	11,584	△43
資産計	46,958	54,491	7,533
(1) 買掛金	3,425	3,425	—
(2) 短期借入金	12,663	12,663	—
(3) 未払法人税等	2,490	2,490	—
(4) 長期借入金(*1)	7,135	7,146	10
(5) 社債(*2)	2,400	2,392	△7
(6) 転換社債型新株予約権付社債	—	—	—
(7) 長期預り敷金	5,867	5,789	△77
負債計	33,982	33,907	△75
デリバティブ取引	—	—	—

(\*1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*2) 社債には1年内償還予定の社債を含めております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	27,933	27,933	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,892	14,892	—
(3) 投資有価証券	10,729	17,127	6,398
(4) 敷金及び保証金	12,545	12,527	△17
資産計	66,100	72,481	6,380
(1) 買掛金	3,866	3,866	—
(2) 短期借入金	7,013	7,013	—
(3) 未払法人税等	2,837	2,837	—
(4) 長期借入金(*1)	7,123	7,138	15
(5) 社債(*2)	1,800	1,795	△4
(6) 転換社債型新株予約権付社債	26,822	27,437	614
(7) 長期預り敷金	6,071	6,009	△62
負債計	55,535	56,098	562
デリバティブ取引	—	—	—

(\*1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*2) 社債には1年内償還予定の社債を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

当社では、敷金及び保証金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを平均預け期間に基づき、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) 社債

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 転換社債型新株予約権付社債

取引金融機関から提示された価格によっております。

(7) 長期預り敷金

当社では、長期預り敷金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを平均預り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

通貨スワップの振当処理および金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	659	3,419

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,309	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,094	—	—	—
合計	25,404	—	—	—

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,933	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,892	—	—	—
合計	42,826	—	—	—

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,663	—	—	—	—	—
長期借入金	1,696	1,397	1,146	1,141	1,027	727
社債	600	600	600	600	—	—
転換社債型新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—
リース債務	23	22	20	18	11	—
合計	14,983	2,019	1,766	1,760	1,038	727

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,013	—	—	—	—	—
長期借入金	1,738	1,137	1,118	2,402	319	407
社債	600	600	600	—	—	—
転換社債型新株予約権付社債	—	—	25,000	—	—	—
リース債務	24	27	24	17	—	—
合計	9,376	1,764	26,742	2,419	319	407

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	834	178	656
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	834	178	656
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	834	178	656

(注) 非上場株式及び債券(連結貸借対照表計上額68百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	942	156	785
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	942	156	785
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	942	156	785

(注) 非上場株式及び債券(連結貸借対照表計上額560百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	25	18	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	25	18	—

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	124	100	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	124	100	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### 1. 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引 米ドル受取、円支払	長期借入金	664	581	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引 米ドル受取、円支払	長期借入金	664	515	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

### 2. 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,000	1,602	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,000	1,172	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金制度として確定拠出年金制度と退職金前払い制度の選択制を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度49百万円、当連結会計年度53百万円であります。

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	265百万円	326百万円
退職給付費用	15	13
退職給付の支払額	△31	△39
企業結合の影響による増減額	77	43
制度への拠出額	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	326	344

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—百万円	—百万円
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	326	344
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	326	344
退職給付に係る負債	326	344
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	326	344

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 15百万円 当連結会計年度 13百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成29年4月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社関係会社取締役 11名	当社取締役 5名 当社使用人 12名 当社関係会社取締役 13名 当社関係会社使用人 83名	当社関係会社取締役 3名
ストック・オプション数	普通株式 2,937,000株	普通株式 3,400,000株	普通株式 65,000株
付与日	平成23年7月20日	平成24年5月31日	平成26年5月30日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。	権利確定条件は付していません。	平成27年3月期の連結損益計算書における売上高が1,520億円を超過し、かつ、同連結損益計算書における経常利益が90億円を超過すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成27年7月1日 至平成31年6月30日	自平成27年4月1日 至平成30年3月31日	自平成27年4月1日 至平成30年3月31日

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社使用人 13名 当社関係会社取締役 31名 当社関係会社使用人 146名	当社関係会社取締役 3名 当社関係会社使用人 27名	当社取締役 5名 当社監査役 4名 当社使用人 26名 当社関係会社取締役 37名 当社関係会社使用人 297名
ストック・オプション数	普通株式 2,484,000株	普通株式 192,000株	普通株式 2,999,000株
付与日	平成27年6月11日	平成28年6月9日	平成29年3月16日
権利確定条件	平成31年3月期の連結損益計算書における経常利益が200億円を超過すること。	平成31年3月期の連結損益計算書における経常利益が200億円を超過すること。	平成31年3月期の連結損益計算書における経常利益が200億円を超過すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成31年7月1日 至平成34年3月31日	自平成31年7月1日 至平成34年3月31日	自平成35年7月1日 至平成38年3月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成29年4月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	2,363,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	21,000
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	2,342,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	568,000	429,000	44,000	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	370,000	429,000	44,000	—
失効	—	—	—	—
未行使残	198,000	—	—	—

	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	188,000	2,999,000
付与	—	—
失効	20,000	65,000
権利確定	—	—
未確定残	168,000	2,934,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	171	208	570	1
行使時平均株価(円)	3,090	2,859	2,164	—
付与日における 公正な評価単価(円)	46	1	3	1

	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	9	4

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(流動資産の部)		
繰延税金資産		
未払事業税	198百万円	250百万円
賞与引当金	178	259
未払法定福利費	21	36
前受金	127	99
その他	311	301
繰延税金資産小計	837	947
評価性引当額	△40	△29
繰延税金資産合計	796	918
繰延税金負債(流動)との相殺	△33	△24
繰延税金資産の純額	763	894
(固定資産の部)		
繰延税金資産		
減損損失	117百万円	93百万円
貸倒引当金	19	23
債務保証損失引当金	18	—
退職給付に係る負債	115	61
連結納税加入に伴う評価益	58	1
繰越欠損金	1,442	1,334
その他	205	277
繰延税金資産小計	1,977	1,791
評価性引当額	△1,430	△1,372
繰延税金資産合計	546	418
繰延税金負債(固定)との相殺	△75	△92
繰延税金資産の純額	471	326
(流動負債の部)		
繰延税金負債		
資本連結に伴う評価差額	33百万円	27百万円
その他	52	32
繰延税金負債合計	85	60
繰延税金資産(流動)との相殺	△33	△24
繰延税金負債の純額	52	35
(固定負債の部)		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	221百万円	259百万円
在外子会社の減価償却費	53	36
その他	27	31
繰延税金負債合計	302	328
繰延税金資産(固定)との相殺	△75	△92
繰延税金負債の純額	226	235

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.2
住民税均等割	—	0.2
のれん償却額	—	1.3
持分法投資損益	—	△2.5
評価性引当額の増減額	—	△0.3
のれんの減損損失	—	1.4
連結子会社の税率差異	—	3.8
その他	—	△2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	32.4

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 JAC Strattons Limited

事業の内容 不動産管理、リフォームサービス、住宅用不動産の売買等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループが目指す「グローバル・リロケーションカンパニー」の実現に向けた、欧州での基盤作りを進めるために取得いたしました。

(3) 企業結合日

平成29年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

Relo Redac JAC Strattons Limited

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年10月1日から平成29年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	509百万円
取得原価		509

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 8百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

355百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識するもので、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	179百万円
固定資産	31 〃
資産合計	<u>211 〃</u>
流動負債	56 〃
負債合計	<u>56 〃</u>

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 275百万円

経常利益 △5百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、住宅分野とレジャー・ライフサポート分野の双方にまたがる企業福利厚生のアウトソーシングサービスを主力事業とし、その事業基盤を活かして賃貸管理事業やホテル運営事業なども展開しております。

各事業の概要は下記のとおりであります。

- 国内事業 : 借上社宅管理業務アウトソーシングサービス、賃貸不動産管理・仲介事業  
福利厚生代行サービス、CRMアウトソーシング、ホテル運営事業等
- 海外事業 : 留守宅管理サービス、海外赴任業務支援サービス等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内事業	海外事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	167,514	33,668	201,183	3,933	205,117	—	205,117
セグメント間の 内部売上高又は振替高	129	231	361	13	375	△375	—
計	167,644	33,900	201,544	3,947	205,492	△375	205,117
セグメント利益	11,976	2,516	14,492	679	15,172	△1,907	13,264
セグメント資産	65,187	23,087	88,275	8,248	96,523	2,823	99,347
その他の項目							
減価償却費	476	202	678	164	843	65	908
のれんの償却額	428	212	640	—	640	—	640
持分法適用会社への 投資額	287	—	287	—	287	9,220	9,508
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,482	2,757	4,240	1,121	5,361	61	5,423

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リゾート事業及び金融保険事業等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額△1,907百万円には、セグメント間取引消去6百万円、子会社株式の取得関連費用△57百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,856百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等管理部門に係る費用であります。
- セグメント資産の調整額2,823百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産41,965百万円、セグメント間取引消去△39,141百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。
- 持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内事業	海外事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	185,805	34,373	220,179	5,258	225,437	—	225,437
セグメント間の 内部売上高又は振替高	186	344	531	16	548	△548	—
計	185,991	34,718	220,710	5,275	225,985	△548	225,437
セグメント利益	13,317	2,990	16,307	1,134	17,441	△2,082	15,359
セグメント資産	67,662	23,081	90,744	11,314	102,059	24,168	126,228
その他の項目							
減価償却費	568	258	826	218	1,045	47	1,092
のれんの償却額	411	293	704	—	704	—	704
持分法適用会社への 投資額	2,583	—	2,583	—	2,583	9,910	12,493
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,769	799	3,568	2,463	6,032	372	6,405

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リゾート事業及び金融保険事業等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,082百万円には、セグメント間取引消去2百万円、子会社株式の取得関連費用△22百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,062百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額24,168百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産59,882百万円、セグメント間取引消去△35,713百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。
- (3) 持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
6,051	1,430	4	7,486

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
6,891	1,342	19	8,254

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	国内事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	493	17	—	—	511

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	国内事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	718	—	—	—	718

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	国内事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	428	212	—	—	640
当期末残高	4,803	4,059	—	—	8,862

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	国内事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	411	293	—	—	704
当期末残高	4,361	4,160	—	—	8,521

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要な負ののれんの発生益はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要な負ののれんの発生益はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
役員	中村 謙一	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.6%	—	ストック オプション の権利行使 (注2)	23	—	—
役員	門田 康	—	—	当社専務 取締役	(被所有) 直接 0.4%	—	ストック オプション の権利行使 (注2)	23	—	—
役員	越永 堅士	—	—	当社常務 取締役	(被所有) 直接 0.4%	—	ストック オプション の権利行使 (注2)	11	—	—
役員	志水 康治	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.3%	—	ストック オプション の権利行使 (注2)	41	—	—
役員及びその近親 者が議決権の過半 数を所有している 会社等(当該会社 等の子会社を含 む)	Sasada International LLC (注3)	米国 ハワイ 州	8,220 千米ドル	宿泊施設の 運営・管理	なし	宿泊施設 の利用等	宿泊施設の 利用料支払い (注4)	15	買掛金	1

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 平成23年6月24日開催の定時株主総会及び平成24年5月15日開催の取締役会の決議に基づき発行したストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

3. Sasada International LLCは、当社取締役会長 佐々田 正徳が議決権の100%を直接所有している会社であります。

4. 取引条件は、当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
役員	中村 謙一	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.6%	—	ストック オプション の権利行使 (注2)	11	—	—
役員	門田 康	—	—	当社専務 取締役	(被所有) 直接 0.4%	—	ストック オプション の権利行使 (注2)	11	—	—
役員	越永 堅士	—	—	当社常務 取締役	(被所有) 直接 0.4%	—	ストック オプション の権利行使 (注2)	11	—	—
役員	志水 康治	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.3%	—	ストック オプション の権利行使 (注2)	11	—	—
役員及びその近親 者が議決権の過半 数を所有している 会社等(当該会社 等の子会社を含 む)	Sasada International LLC (注3)	米国 ハワイ 州	8,220 千米ドル	宿泊施設の 運営・管理	なし	宿泊施設 の利用等	宿泊施設の 利用料支払い (注4)	15	買掛金	1

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき発行したストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

3. Sasada International LLCは、当社取締役会長 佐々田 正徳が議決権の100%を直接所有している会社であります。

4. 取引条件は、当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっております。

## 2. 重要な関連会社に関する注記

### 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は日本ハウズイング株式会社であり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本ハウズイング株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	29,884	34,973
固定資産合計	17,977	17,527
流動負債合計	18,516	20,723
固定負債合計	3,008	2,858
純資産合計	26,336	28,918
売上高	98,560	105,552
税金等調整前当期純利益	4,802	5,397
親会社株主に帰属する当期純利益	3,007	3,293

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	262.22円	283.54円
1株当たり当期純利益金額	61.47円	71.91円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	60.65円	71.16円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	9,151	10,782
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,151	10,782
期中平均株式数(株)	148,879,460	149,951,431
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	△36
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(—)	(△36)
普通株式増加数(株)	2,002,130	1,076,514
(うち新株予約権(株))	(2,002,130)	(828,725)
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(—)	(247,789)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 1. 「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、従業員持株会支援信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めておりません(前連結会計年度742千株)。

なお、平成28年5月をもって、従業員持株会支援信託ESOPは終了しております。

2. 当社は、平成29年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱リログループ	第1回無担保変動利付社債 (注)1. 3	平成27年 12月25日	2,400	1,800 (600)	6か月円 TIBOR	なし	平成32年 12月25日
	2021年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債 (注)1. 2. 3	平成30年 3月20日	—	26,822 (—)	—	なし	平成33年 3月22日
合計	—	—	2,400	28,622 (600)	—	—	—

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
㈱リロ グループ 普通株式	無償	3,317 (注)1	26,875 (注)2	—	100	自 平成31年 10月1日 至 平成33年 3月8日	(注)3

(注) 1. 平成30年5月11日開催の取締役会において期末配当を1株につき22円とする剰余金配当案が承認可決され、平成30年3月期の年間配当が1株につき22円と決定されたことに伴い、2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成30年4月1日に遡って転換価額を3,317円から3,315.9円に調整いたしました。

2. 額面金額は25,000百万円であります。

3. 新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
600	600	25,600	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,663	7,013	1.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,695	1,738	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	23	24	2.3	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	5,440	5,384	0.4	平成31年～47年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	73	68	1.9	平成31年～34年
合計	19,894	14,230	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,137	1,118	2,402	319
リース債務	27	24	17	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	55,445	110,218	165,405	225,437
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,694	7,666	11,086	16,081
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,426	5,070	7,333	10,782
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	16.18	33.81	48.90	71.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	16.18	17.63	15.09	23.01

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	956	11,736
関係会社売掛金	1,909	1,675
関係会社短期貸付金	11,531	14,839
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	618	768
その他	1,811	1,284
流動資産合計	16,828	30,303
固定資産		
有形固定資産		
建物	19	15
工具、器具及び備品	41	19
リース資産	—	43
有形固定資産合計	61	78
無形固定資産		
ソフトウェア	113	397
その他	27	27
無形固定資産合計	141	425
投資その他の資産		
投資有価証券	30	29
関係会社株式	13,623	16,219
関係会社長期貸付金	15,121	16,600
その他	461	473
投資その他の資産合計	29,237	33,323
固定資産合計	29,440	33,826
繰延資産		
社債発行費	12	50
繰延資産合計	12	50
資産合計	46,281	64,181

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
関係会社買掛金	215	241
短期借入金	11,309	5,747
1年内返済予定の長期借入金	1,310	1,340
未払金	151	239
未払法人税等	11	50
関係会社預り金	10,018	7,938
賞与引当金	33	34
その他	651	621
流動負債合計	23,701	16,213
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	—	26,822
社債	1,800	1,200
長期借入金	5,150	5,310
繰延税金負債	2	4
債務保証損失引当金	60	—
固定負債合計	7,013	33,337
負債合計	30,715	49,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,667	2,667
資本剰余金		
資本準備金	2,859	2,859
資本剰余金合計	2,859	2,859
利益剰余金		
利益準備金	38	38
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,203	16,089
利益剰余金合計	13,241	16,127
自己株式	△3,246	△7,056
株主資本合計	15,521	14,598
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	9
評価・換算差額等合計	5	9
新株予約権	39	22
純資産合計	15,566	14,630
負債純資産合計	46,281	64,181

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>売上高</b>		
関係会社受取配当金	8,523	6,025
その他の事業売上高	2,401	2,470
売上高合計	※1 10,925	※1 8,496
<b>売上原価</b>		
その他の事業売上原価	1,405	1,558
売上原価合計	1,405	1,558
売上総利益	9,519	6,937
販売費及び一般管理費	※1,2 443	※1,2 500
営業利益	9,076	6,436
<b>営業外収益</b>		
受取利息	0	52
関係会社受取利息	※1 312	※1 364
債務保証損失引当金戻入額	2	60
その他	※1 31	※1 37
営業外収益合計	346	515
<b>営業外費用</b>		
支払利息	113	124
関係会社支払利息	※1 1	※1 1
その他	26	11
営業外費用合計	140	137
経常利益	9,282	6,814
<b>特別損失</b>		
その他	6	80
特別損失合計	6	80
税引前当期純利益	9,275	6,734
法人税、住民税及び事業税	1	92
法人税等調整額	87	—
法人税等合計	89	92
当期純利益	9,186	6,641

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,667	2,859	—	38	7,246	△3,278	9,533
当期変動額							
剰余金の配当					△2,236		△2,236
当期純利益					9,186		9,186
自己株式の取得						△1,699	△1,699
自己株式の処分			△993			1,731	737
自己株式処分差損の振替			993		△993		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	5,956	31	5,987
当期末残高	2,667	2,859	—	38	13,203	△3,246	15,521

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	3	71	9,608
当期変動額			
剰余金の配当			△2,236
当期純利益			9,186
自己株式の取得			△1,699
自己株式の処分			737
自己株式処分差損の振替			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1	△31	△29
当期変動額合計	1	△31	5,957
当期末残高	5	39	15,566

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,667	2,859	—	38	13,203	△3,246	15,521
当期変動額							
剰余金の配当					△2,758		△2,758
当期純利益					6,641		6,641
自己株式の取得						△5,000	△5,000
自己株式の処分			△995			1,190	194
自己株式処分差損の振替			995		△995		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	2,886	△3,809	△922
当期末残高	2,667	2,859	—	38	16,089	△7,056	14,598

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	5	39	15,566
当期変動額			
剰余金の配当			△2,758
当期純利益			6,641
自己株式の取得			△5,000
自己株式の処分			194
自己株式処分差損の振替			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4	△17	△13
当期変動額合計	4	△17	△936
当期末残高	9	22	14,630

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

###### ② その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法に基づく原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

##### (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

##### (3) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年又は5年)に基づいております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための重要な事項

##### (1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) 消費税等の会計処理方法

消費税等及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

### (3) ヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等
通貨スワップ	外貨建長期借入金
金利スワップ	長期借入金の利息

#### ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替及び金利の変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

#### ④ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約及び通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しております。

### (表示方法の変更)

#### (損益計算書関係)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「受取利息」（前事業年度0百万円）及び「債務保証損失引当金戻入額」（前事業年度2百万円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「為替差損」（前事業年度11百万円）については、金額が僅少となったため、当事業年度は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

### (貸借対照表関係)

#### 偶発債務

##### 債務保証

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
Relo Redac, Inc.	812百万円 (7,245千米ドル)	1,014百万円 (9,550千米ドル)
Relocation International(U.S.A.), Inc.	549 (4,898千米ドル)	280 (2,644千米ドル)
Relocation International(Thailand) Co., Ltd.	336 (103,185千タイバーツ)	350 (103,185千タイバーツ)
(株)リロクラブトラベル	625	—
(株)リロ・エクセル インターナショナル	—	625
計	2,323	2,270

(注) (株)リロクラブトラベルは、当事業年度において(株)リロ・エクセル インターナショナルとの合併により消滅しました。

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引(収入分)	10,925百万円	8,496百万円
営業取引(支出分)	53	56
営業取引以外の取引(収入分)	324	374
営業取引以外の取引(支出分)	1	1

## ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	231百万円	261百万円
従業員給料及び手当	36	35
賞与引当金繰入	2	2
減価償却費	4	3
おおよその割合		
販売費	—%	—%
一般管理費	100	100

## (有価証券関係)

## 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	5,395	16,668	7,576
合計	5,395	16,668	7,576

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	5,395	16,184	10,788
合計	5,395	16,184	10,788

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	8,047	10,644
関連会社株式	180	179

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(流動資産の部)		
繰延税金資産		
賞与引当金	10百万円	10百万円
その他	6	17
繰延税金資産小計	17	28
評価性引当額	△17	△28
繰延税金資産合計	—	—
(固定資産の部)		
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	56百万円	56百万円
繰越欠損金	1,181	1,158
債務保証損失引当金	18	—
その他	4	5
繰延税金資産小計	1,261	1,219
評価性引当額	△1,261	△1,219
繰延税金資産合計	—	—
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(固定負債の部)		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2百万円	4百万円
繰延税金負債合計	2	4

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△28.4	△27.3
評価性引当額の増減額	12.9	△0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
ESOP信託分配金損金算入額	△14.8	—
その他	0.3	△1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0	1.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	19	1	2	2	15	22
	工具、器具及び 備品	41	1	11	12	19	54
	リース資産	—	44	—	0	43	3
	計	61	47	13	16	78	81
無形固定資産	ソフトウェア	113	323	1	39	397	—
	その他	27	1	—	1	27	—
	計	141	325	1	41	425	—

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

有形固定資産

リース資産                      サーバ等                      44百万円

無形固定資産

ソフトウェア                      人事管理システム                      223百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

有形固定資産

工具、器具及び備品      サーバ等                      11百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	33	34	33	34
債務保証損失引当金	60	—	60	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.relo.jp/">https://www.relo.jp/</a>
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月末日現在における株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元以上保有の株主 (2) 優待内容 宿泊施設、レジャー施設、スポーツ施設などの優待利用サービスを提供(割引価格で各種施設が利用可能) ① 100株以上1,000株未満 スタンダード会員 ② 1,000株以上 VIP会員 (3) その他(長期保有特典) <2020年3月31日の基準日まで> 3月31日の基準日において3年以上継続して1,000株以上保有いただいた株主様には、クラブオフ提携施設でご利用いただける1万円相当の宿泊補助券を3年毎に進呈(利用可能施設、利用可能時間には制限があります) <2021年3月31日の基準日以降> 廃止

(注) 1. 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第50期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第51期第1四半期)(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月14日関東財務局長に提出

(第51期第2四半期)(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月14日関東財務局長に提出

(第51期第3四半期)(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号(2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)に基づく臨時報告書

平成30年2月28日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)平成30年2月28日提出の臨時報告書の訂正報告書)

平成30年3月1日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

平成30年3月15日、平成30年4月13日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月20日

株式会社リログループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 康 彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 津 良 明 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リログループの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リログループ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リロググループの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社リロググループが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月20日

株式会社リロググループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 康 彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 津 良 明 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リロググループの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リロググループの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。